

広報

あみ

人と自然が織りなす、輝くまち



2019
No.705

12

令和元年
11月22日発行



主な内容

AMI 国体ニュース……………	2
『定住促進』奨励金制度の申請受付…	6
令和元年度上半期財政事情……………	8
まい・あみ・まつり 2019 決算報告…	24
年末年始の業務案内……………	31

天皇陛下御即位記念 第74回国民体育大会「いきいき
茨城ゆめ国体」セーリング競技会が開催されました

9月29日(日)～10月2日(水)、町霞ヶ浦
セーリング特設会場において国体セーリング競技
会が開催されました。全国から352艇・487人の
選手が出場し、霞ヶ浦で熱戦を繰り広げました。

※2～5ページに詳細記事を掲載しています



天皇陛下御即位記念

第74回国民体育大会

いきいき茨城ゆめ国体開催

45年ぶりの茨城県開催、そして令和となって初めての国民体育大会が9月28日(土)から10月8日(火)の11日間にわたって、県内各地で開催されました。茨城県の総合成績は、天皇杯(男女総合)1位・皇后杯(女子総合)1位と前回の茨城国体(第29回・昭和49年)同様、最高の成績を収めることができました。

▼天皇杯

順位	都道府県名	得点
1位	茨城県	2569点
2位	東京都	2217点
3位	愛知県	1789点

▼皇后杯

順位	都道府県名	得点
1位	茨城県	1331点
2位	東京都	1286.5点
3位	愛知県	1043.5点

国体セーリング競技会



阿見町では、9月29日(日)から10月2日(水)の4日間にかけて茨城国体セーリング競技会が阿見町霞ヶ浦セーリング特設会場において開催されました。全国から352艇の競技艇と487人の選手が出場し、熱いレースを繰り広げました。また、大会期間中には延べ約6千人の観覧者が来場し、会場は大いに盛り上がりました。レース結果や大会の様子、大会運営にご協力いただいたボランティアの活動をご紹介します。



▲9月28日(土)開会行事(大会会長トロフィー返還)が行われました



▲茨城県成年男子レーザー級木村俊介選手(写真右)・成年男子470級木村直矢選手(写真左)による選手宣誓

いきいき茨城ゆめ国体2019

第74回国民体育大会 翔べ 羽ばたけ そして未来へ

茨城県勢は、少年女子レーザーラジアル級の三浦帆香選手（霞ヶ浦高等学校）が優勝、少年男子レーザーラジアル級の嶋倉照晃選手（同）が準優勝を果たしたほか、少年男子420級で大石駿水選手・青木武斗選手（同）が6位入賞、成年男子国体ウインドサーフィン級で齋藤光徳選手（つくば都市交通センター）が6位入賞と健闘しました。



▲少年女子レーザーラジアル級優勝の三浦帆香選手



▲少年男子レーザーラジアル級準優勝の嶋倉照晃選手



▲成年男子国体ウインドサーフィン級6位の齋藤光徳選手



▲少年男子420級6位の青木武斗選手（写真左）・大石駿水選手（写真右）



▲セーリング男女総合1位の神奈川県 おめでとうございます!!

男女総合1位は神奈川県、女子総合1位は山口県でした。詳しいレース結果は、いきいき茨城ゆめ国体阿見町実行委員会ホームページに掲載しています。どうぞご覧ください。

順位	男女総合成績	女子総合成績
1	神奈川県	山口県
2	山口県	神奈川県
3	和歌山県	京都府

AM/国体ニュース



国体をみんなで盛り上げました！

会場装飾

全国からお越しになる選手や来場者を、町内の児童・生徒手作りの都道府県応援のぼり旗や色とりどりの花でお迎えしました。



競技観戦

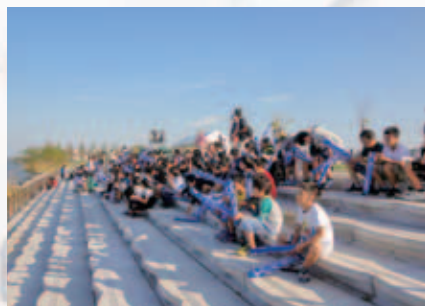
町内小学校の学校観覧のほか、県内外からたくさんの人が競技会場へ応援に駆けつけ、選手たちに声援を送りました。



▲霞ヶ浦湖上で観戦できる観覧艇



▲会場のパブリックビューイング



▲小学生たちが湖岸からも応援

イベント

大会初日、イベントテントでは、茨城国体セーリング競技会のイメージソングを歌う「みならいモンスター」のライブや抽選会、エコバッグ作り体験が開催され、多くの来場者で賑わいました。



▲「みならいモンスター」によるライブ



▲国体グッズ等が当たる抽選会



▲不要になった帆(セイル)を使ったエコバッグ作り体験



たくさんのボランティアにご協力いただきました



▲ 1日300食限定で地元食材を使った「ふるまい料理」が提供され連日行列ができました



▲ 受付案内



▲ 弁当配付



▲ 環境美化活動



▲ レース受付



▲ 競技艇計測補助



▲ 表彰式補助

たくさんのご支援・ご協力をありがとうございました

たくさんの皆さんにご支援・ご協力をいただき、阿見町での国体開催は無事終了することができました。47都道府県の応援のぼり旗制作や、地域をたくさんの花で飾る「花いっぱい運動」、きれいな会場で選手や観覧者をお迎えするための「クリーンアップ運動」など、本当に多くの皆さんに、茨城国体セーリング競技会に携わっていただきました。

来年の開催は鹿児島県です。選手の皆さん、「燃ゆる感動かごしま国体」目指して頑張ってください。

大会に携わった
全ての皆さんに
感謝申し上げます



まちの地方創生

『定住促進』奨励金制度についてのお知らせ

申請期間:令和2年 1月6日(月)～31日(金)

政策秘書課 ☎ 888-1111 (283)

『定住促進』奨励金制度の申請受付を行います。町の『定住促進』奨励金制度には下記の①～③があり、それぞれに支給要件が定められています。奨励金の対象者であるかをご確認のうえ、期間内に申請をお願いします。必要書類など詳細については、町ホームページおよび問い合わせ担当課にご確認ください。

① 町内事業所等従業者移住促進奨励金

▼対象

令和元年7月1日から12月31日までに町に転入した人で、下記の町認定事業所に勤務されている人のうち、下記の支給要件をすべて満たしている人

▼小川香料株式会社つくば事業所 ▼河村電器産業株式会社つくば工場 ▼キャノン株式会社阿見事業所 ▼キャノンセミコンダクターエキップメント株式会社 ▼キャノンモールド株式会社阿見事業所 ▼株式会社ツムラ茨城工場 ▼東洋科学株式会社阿見工場 ▼トキワ精機株式会社阿見工場 ▼日本サポートシステム株式会社 ▼雪印メグミルク株式会社阿見工場 (事業所の認定は商工観光課で随時受け付けしています。事業所の認定要件等の詳細については各事業所を通してお問い合わせください)

▼支給要件

- ▼町に定住(3年以上)する意思がある
- ▼過去に町の住民基本台帳に登録されたことがない人、または町からの転出後、23か月以上を経て町に転入した人
- ▼申請日に町の住民基本台帳に登録されている人
- ▼支給を受けようとする人およびその人が属する世帯の人に町税等の滞納がないこと
- ▼生活保護を受けている世帯に属していないこと

▼支給額

- ▼持家の場合:50万円を上限として、住宅の取得に要した額の8分の1以内、住宅の工事等に要した額の2分の1以内
- ▼賃貸の場合:2人以上の世帯で30万円、単身世帯で20万円、その他の場合で20万円 ※ただし、住宅の耐震性が書面等で確認できることが必要

▼問い合わせ

商工観光課 ☎ 888-1111 (172)

② 3世代同居・近居促進奨励金

▼対象

令和元年7月1日から12月31日までに町に転入した人のうち、3年を超えて町に定住する親がいて、申請者が町内に転入することにより、親・子・孫の3世代が町内に居住する場合で、下記の支給要件をすべて満たしている人

▼支給要件

①の町内事業所等従業者移住促進奨励金と同様です

▼支給額

①の町内事業所等従業者移住促進奨励金と同様です

▼問い合わせ

政策秘書課 ☎ 888-1111 (283)

③ 第3子以降出産奨励金

▼対象

令和元年7月1日から12月31日までに第3子以降の子が生まれた人で、第3子以降の子が生まれた時点で町の住民基本台帳に登録されている保護者等、第3子以降の子が生まれたときは他の市町村に住んでいたが12月31日までに町に転入した保護者等で、下記の支給要件をすべて満たしている人

▼支給要件

- ▼町に定住(3年以上)する意思がある
- ▼第3子以降の子と同一の世帯に属し、かつ現在も同居している
- ▼支給を受けようとする者およびその者が属する世帯の人に町税等の滞納がないこと
- ▼町政モニターとなることを希望する人
- ▼生活保護を受けている世帯に属していないこと

▼支給額

第3子以降の子1人につき10万円

▼問い合わせ

子ども家庭課 ☎ 888-1111 (119)

■申請書

申請書は、提出先各課の窓口で配布または町ホームページ(<http://www.town.ami.lg.jp>)内からダウンロードすることができます。

■申請方法

申請書の提出は、上記①～③の各奨励金ごとの担当課に直接持参してください。

※ただし①は、町認定事業所等が従業員の申請書を取りまとめて申請してください

※奨励金は予算の範囲内で交付するため、希望された額を交付できない場合がありますので、ご了承ください

『まちづくり提案箱』を設置しています



▲役場北口玄関ロビーに設置されている「まちづくり提案箱」

政策秘書課 ☎888-1111 (281)

皆さまがまちづくりについて日ごろ思っている、「私はこういう考えをもっている」、「こうしたらもっといい町になる」などのご提案をいただくため、町の公共施設に「まちづくり提案箱」を設置しています。

いただいたご提案は町長が直接拝見し、必要に応じてお返事を差し上げるとともに、今後の町政運営に役立たせていただきます。

「未来に責任を持てる魅力あるまちづくり」を推進し、阿見町がもっと住みよい町になるためには、皆さまの力が不可欠です。皆さまからのご提案をお待ちしています。

提出方法

下記①②の方法で提出する

①各設置場所の提案箱に投函する

※提案箱には提案用紙が備えてあります

②町ホームページから提出する（右記二次元コードからもご確認いただけます）

■ <http://www.town.ami.lg.jp/0000000593.html>

※提出の際は ▼住所 ▼性別 ▼年齢 ▼名前 ▼職業 ▼電話番号 ▼回答の必要の有無 ▼町へのご提案等の必要事項をご記入ください



「まちづくり提案箱」の設置場所

- ▼役場北口玄関ロビー ▼うずら出張所 ▼福祉センターまほろば ▼図書館 ▼中央公民館 ▼君原公民館 ▼かすみ公民館 ▼本郷ふれあいセンター ▼舟島ふれあいセンター ▼総合保健福祉会館『さわやかセンター』 ▼町民活動センター

町国際交流協会に入会してみませんか？

町国際交流協会では下記のとおり新規会員を募集しています。国際交流活動に興味・関心のある人ならどなたでも入会できます。皆さんのご参加をお待ちしています。

▼町国際交流協会とは

平成9年に町国際交流協会を設立し、町民主体の草の根活動の中で、在住外国人への日本語教室の開催、交流のための各種イベント（国際交流花見会 世界の料理教室・外国文化の紹介等）を開催しています。現在、会員による自主的な企画・運営を行うために各専門委員会を設け、さまざまな事業を進めています。

▼専門委員会の役割

- ▼都市・文化交流委員会：在住外国人との交流促進
- ▼語学研修委員会：外国語の学習・文化理解を深める

ための語学講座を開催

- ▼ホームステイ委員会：町の姉妹都市・友好都市からの訪問団のホームステイの受け入れ調整等・世界文化紹介の実施

- ▼広報委員会：広報誌の編集・発行（年3回）、ホームページの更新・管理

▼年会費

- ▼高校生以上：1,000円 ▼中学生以下：500円

▼入会方法

電話または直接下記に申し込む

▼問合せ

町国際交流協会事務局（役場2階）

☎ 888-1111 (292)

▼月曜日：午前9時30分～午後4時15分

▼火～金曜日：午前8時30分～午後5時15分

町の財政状況を公表します

令和元年度上半期

財政事情

町民の皆さんに町政の運営状況についてご理解を深めていただくために、令和元年度上半期（令和元年9月30日現在）の各会計予算の収支状況等をお知らせします。

（財政課財政係 ☎888-1111 (221・222)）

■一般会計

（単位：千円・％）

歳入				歳出			
区 分	予算現額	収入済額	収入割合	区 分	予算現額	支出済額	支出割合
町 税	7,765,667	4,601,345	59.3	議会費	152,826	78,229	51.2
地方譲与税	185,662	52,972	28.5	総務費	1,712,054	725,860	42.4
地方消費税交付金	849,476	481,813	56.7	民生費	6,037,718	1,712,325	28.4
地方特例交付金	133,349	55,010	41.3	衛生費	1,228,126	374,412	30.5
地方交付税	554,652	341,398	61.6	農林水産業費	300,426	75,531	25.1
分担金及び負担金	201,541	104,332	51.8	商工費	346,028	85,121	24.6
使用料及び手数料	246,029	114,065	46.4	土木費	2,317,442	250,039	10.8
国庫支出金	2,000,578	509,945	25.5	消防費	674,398	413,757	61.4
県支出金	1,381,501	119,498	8.6	教育費	2,674,384	959,067	35.9
繰入金	1,284,445	0	0.0	災害復旧費	1	0	0.0
繰越金	545,842	1,003,889	183.9	公債費	1,373,140	669,130	48.7
諸収入	495,904	137,507	27.7	諸支出金	188,025	0	0.0
町 債	1,129,000	0	0.0	予備費	17,773	0	0.0
その他	248,695	90,605	36.4				
合 計	17,022,341	7,612,379	44.7	合 計	17,022,341	5,343,471	31.4

■特別会計

（単位：千円・％）※予算現額（一般会計および特別会計）：当初予算額に4月以降の補正予算額・予備費充用・費目間の流用・前年度からの繰越明許にかかる繰越額などを増減した後の予算額です

会計名	予算現額	収入済額	収入割合	支出済額	支出割合
国民健康保険	4,933,649	2,023,493	41.0	1,656,904	33.6
公共下水道事業	2,032,493	289,421	14.2	652,341	32.1
農業集落排水事業	150,650	10,290	6.8	53,694	35.6
介護保険	3,258,559	1,356,994	41.6	1,315,296	40.4
後期高齢者医療	951,997	183,740	19.3	390,905	41.1
合 計	11,327,348	3,863,938		4,069,140	

※会計それぞれの性質および事業の内容によりその執行状況が異なります

■公営企業会計（水道事業）

（単位：千円・％）

区 分	予算現額	執行済額	執行割合
収益的 収入	1,214,748	514,875	42.4
支出	1,126,470	255,134	22.6
区 分	予算現額	執行済額	執行割合
資本的 収入	186,582	13,884	7.4
支出	736,845	296,452	40.2

※収益的：事業の管理・運営に関する収入および支出をいいます

※資本的：施設の建設・改良などに関する収入および支出をいいます

※資本的収支の支出に対する収入の不足額は、過年度分損益勘定留保資金等で補てんします

※消費税・地方消費税を含みます

■町債等の現在高

●町債

（単位：千円）

区 分	現在高
一般会計	14,262,207
特別会計	6,378,210
公共下水道事業	5,425,008
農業集落排水事業	953,202
公営企業会計（水道事業）	1,544,857
合 計	22,185,274

●一時借入金

なし

■基金の現在高

（単位：千円）

区 分	現在高
財政調整基金	2,495,740
減債基金	373,100
その他の基金	1,851,760
国民健康保険支払準備基金	280,000
公共下水道整備基金	100
農業集落排水事業債減債基金	36,474
介護給付費準備基金	336,368
土地開発基金（現金）	3,600
合 計	5,377,142

不動産公売に参加してみませんか？

町で公売を実施します。(※1)

一般の人でも参加できる入札ですので、皆さんも参加してみたいですか。(※2)

※1 公売とは、滞納となった租税を徴収するため、差し押さえた納税者の財産を強制的に売却して、金銭にかえる手続きです

※2 原則どなたでも参加できますが、法令の規定により買受人になることや公売への参加が制限されることがあります

収納課 ☎888-1111 (158・159)

■公売日時および対象不動産

日 時	令和2年2月3日(月) 受付時間:午後0時50分から			
場 所	役場3階305会議室			
公売対象 不動産	下表のとおり			
	売却区分 番号	公売財産の種別と所在	見積価額	公売保証金
	阿1-1	(畑) 阿見町大字阿見 4666 番 1448	480,000 円	50,000 円
	阿1-2	(畑) 阿見町大字吉原 1662 番 1	530,000 円	60,000 円
買受適格 証明書				
要				
要				
詳細は収納課に備え付けの『公売参加のご案内』をご覧ください				
当日持参 するもの	▼公売保証金(現金または銀行振出の小切手) ▼身分を証明するもの(入札に参加される人の運転免許証など) ▼印鑑<スタンプタイプの簡易印鑑不可> ▼委任状(代理人や法人の従業員が入札に参加する場合に必要) ▼収入印紙(200円)(入札者が営利法人の場合または個人の営業者の場合に必要) ▼買受適格証明書(公売財産が農地の場合に必要) ※農地の公売に参加するためには、町農業委員会の発行する『買受適格証明書』が必要になります。なお、申請は随時受け付けていますが、申請受付最終日は令和2年1月27日(月)です。詳細は、町農業委員会事務局にお問い合わせください			
注意事項	▼公売は、予告なく中止になる場合があります。事前に公売実施の有無をお問い合わせください ▼入札に際しては、あらかじめ公売財産の現況・関係公簿等をご確認ください ▼土地の境界については、隣接地所有者と協議してください ▼公売執行機関(町)は、公売財産の引渡義務および瑕疵担保責任を負いません。使用者または占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うことになります ▼土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません			

■問い合わせ

●公売執行機関

▼収納課特別滞納対策係 ☎888-1111 (158・159)

●農業委員会

▼町農業委員会事務局 ☎888-1111 (186)

税の公平性・適正な賦課

『個人住民税の特別徴収(給与天引き)』

税務課町民税係 ☎ 888-1111 (152・156)

個人住民税の特別徴収(給与天引き)

個人住民税の『特別徴収』とは、税の公平性の確保や従業員の人たちの納税の便宜を図る観点から、事業主(給与支払者)が、所得税の源泉徴収と同じように、毎月従業員に支払う給与から個人住民税を特別徴収(給与天引き)し、従業員(納税義務者)に代わって、市町村に納めていただく制度です。

■特別徴収義務者となるべき事業主(個人事業主も含む)

所得税の源泉徴収義務のある事業主(給与支払者)

■特別徴収の対象となる従業員

前年中(1月1日～12月31日)に給与の支払いを受け、かつ、4月1日現在において、特別徴収義務者から給与の支払いを受けている従業員(パートやアルバイトを含む)は、原則として特別徴収となります。

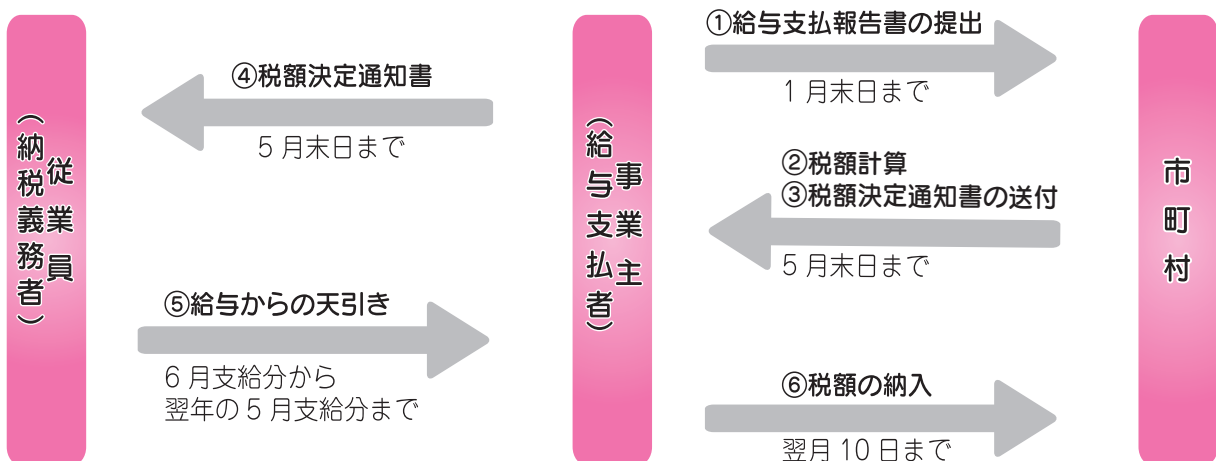
■普通徴収※が認められる従業員

普通徴収とするには下記のいずれか理由が必要です。

- ▼総従業員数が2人以下の事業主から給与を支給されている人
- ▼他の事業主から支給される給与で、すでに特別徴収されている人
- ▼毎月の支給額が少なく特別徴収できない人
- ▼給与の支払期間が不定期である人
- ▼事業専従者(個人事業主と生計を一にする配偶者や15歳以上の親族で、年間6か月以上その事業に従事している人)
- ▼退職している人または給与支払報告書を提出した年の5月末日までに退職予定の人

※普通徴収:特別徴収によらず、従業員自身が市町村から送付される納税通知書によって窓口などで納める方法。納期は原則年4回(6月・8月・10月・翌年1月)

特別徴収事務の概要



申告手続きなどには マイナンバーの記載が必要です

税務課町民税係 ☎ 888-1111 (151・152・156)

社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の導入に伴い、申告手続きなどには**マイナンバー（※1）の記載と本人確認書類（※2）の提示または写しの添付**が必要になります。

マイナンバー（個人番号）について（※1）

- ▼マイナンバーは、12桁の番号で、住民票を有する国民全員に1人1つ指定され、『通知カード』により、住民票の住所に通知されています。また、住民票を有する中长期在留者や特別永住者等の外国籍の人にも同様に指定・通知されています
- ▼番号法では、マイナンバーの漏えいや悪用などのリスクから特定個人情報（マイナンバーを含む個人情報）を守るため、マイナンバーの利用範囲（番号法に規定された社会保障・税・災害対策に関する事務）や提供を制限するなど、特定個人情報の取扱いについて厳しい保護措置を定めています

本人確認書類について（※2）

■マイナンバーカード（個人番号カード）をお持ちの人

マイナンバーカードだけで、本人確認（番号確認と身元確認）が可能です。

※e-TAXでの申告は、本人確認書類の提示または写しの提出は不要です

■マイナンバーカード（個人番号カード）をお持ちでない人

下記①と②の両方の本人確認（番号確認と身元確認）が必要となります。

①番号確認書類【ご本人のマイナンバーを確認できる書類】

▼通知カード ▼マイナンバーの記載がある住民票の写しまたは住民票記載事項証明書など

②身元確認書類【記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類】

▼運転免許証 ▼公的医療保険の被保険者証 ▼パスポート ▼身体障害者手帳 ▼在留カードなど

■確定申告に関するマイナンバーの問い合わせ

竜ヶ崎税務署個人課税第一部門（竜ヶ崎市川原代町1182-5） ☎ 0297-60-2029

年金所得に係る確定申告不要制度について

公的年金等の収入金額の合計が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得（給与所得・公的年金以外の雑所得・配当所得・一時所得など）の合計が20万円以下である場合には、所得税の確定申告書を提出する必要はありません。ただし、上場株式等に係る譲渡損失繰越控除など、確定申告書の提出が控除要件となっている控除を受ける場合、または、**源泉徴収税額があって、医療費控除や雑損控除などによる所得税の還付を受ける場合には、確定申告書の提出が必要**となります。

上記のように年金所得者に係る確定申告不要制度により、所得税の確定申告書の提出が必要ない場合であっても、**下記の場合には、町・県民税（住民税）の申告書の提出が必要**となります。

- ①所得が公的年金等に係る雑所得のみの人で、公的年金等の源泉徴収票に記載されている控除（社会保険料・配偶者控除・扶養控除・基礎控除等）以外の各種控除の適用を受けるとき
- ②公的年金等に係る雑所得以外の所得があるとき

阿見町の 地域貢献・社会貢献活動団体

『町民活動センター』は、町民が行う自発的で営利を目的としない市民活動（社会貢献のための活動）を支援するとともに、町民との協働のまちづくりを推進するための施設です。今回は、町民活動センターに寄せられた情報の中から「NPO法人ハチドリ」をご紹介します。



町民活動センターマスコット
あみエール

町民活動センター ☎888-2051 / 町民活動推進課 ☎888-1111 (272)

NPO法人ハチドリ

■『NPO法人ハチドリ』とは？

「特定非営利活動法人ハチドリ」は、障害を持っても、持っていなくても皆で楽しく助け合う場所を作りたいとの思いをもった皆さまにより、平成28年に設立されました。コトリノ木（就労継続支援B型事業所）、コトリ治療院（在宅訪問マッサージ）、コトリ塾（シェアスペース）の3つの事業を柱として活動しています。

●就労継続支援B型事業所コトリノ木

年齢や体力などの面で雇用契約を結んで働くことが困難な人が、軽作業などの就労訓練を行うことができる福祉サービスです。就労支援のための作業プログラムはコーヒー焙煎・畑作業・パソコンでのデザイン作成・染色などがあり、一人一人に合わせた方法を考えて実施しています。



■代表者のメッセージ

10月から、これらの作業プログラムの過程で利用者の方々の力を借りながらできあがった、焙煎したコーヒー、ヤーコンジュース、ヤーコンで染色したスカーフなどを町のふるさと納税の返礼品として提供することになりました。

『コトリノ木』のご利用に際しては、ご相談や見学にお越しいただき、就労訓練に向けてのプログラム内容を一緒に考えていきたいと思っています。



▲畑で育てたヤーコン＆稲を収穫した皆さん

■問い合わせ

NPO法人ハチドリ コトリノ木 阿見町阿見 4630-115 （代表）軽部 ☎080-3506-9082

町民活動センター・・・市民活動団体の活動支援、情報提供・交流・相談等

▼所在：阿見町阿見 2958 マイアミ・ショッピングセンター3階 ▼電話・FAX：888-2051

▼開館時間：午前10時～午後9時 ※毎週月曜日および年末年始は休館

▼ホームページ：<https://ami-cac.org/> ※右記の二次元コードからアクセスできます→



食品ロスを減らしましょう

廃棄物対策課（霞クリーンセンター内） ☎889-0281

食品ロスとは？

食品ロスとは、食べられるのに捨てられている食品のことです。

日本では、年間 600 万トン以上の食品ロスが発生しています。600 万トンを超える食品のうち、約 300 万トンは家庭からのものです。日本人ひとりあたりに換算すると、年間約 50kg、毎日お茶碗約 1 杯分（約 140 g）の食べ物を捨てている計算になります。食品ロス削減のためには、家庭での取組が必要です。

今日から実践！ 家庭でできる食品ロス削減

ご家庭編

①適切に保存する

- ▼食品に記載された保存方法に従って保存する
- ▼野菜は、冷凍・乾燥などで下処理し、ストックする

②食材を上手に使いきる

- ▼残っている食材から使う
- ▼作り過ぎて残った料理は、リメイクレシピで工夫する

③食べきれる量を作る

- ▼体調や健康、家族の予定も配慮する



お買物編

①買物前に食材をチェック

- ▼買物前に冷蔵庫や食品庫にある食材を確認する
（メモ書きや携帯・スマホで撮影し、買物時の参考にする）

②必要な分だけ買う

- ▼使う分・食べられる量だけ買う
- ▼まとめ買いを避け、必要な分だけ買って、食べきる

③期限表示を知って、賢く買う

- ▼利用予定と照らして、期限表示を確認する
- ▼すぐ使う食品は、棚の手前から取る



出典：消費者庁ホームページ

「いばらき食べきり協力店」の募集について

県では、「おいしく、残さず食べよう !!」を合い言葉に、料理の食べ残しなど捨てられてしまう「食品ロス」の削減に協力いただける飲食店や宿泊施設を募集しています。「いばらき食べきり協力店」として登録されると、県のホームページ等で紹介されます。

詳細は下記をご覧ください。

▼県廃棄物対策課ホームページ：<http://www.pref.ibaraki.jp/seikatsukankyo/haitai/kikaku/syokuhinrosu/syokuhinrosutabekirikyouryokuten.html>

逃げ遅れゼロへ

『警戒レベル4』で全員避難！！

防災危機管理課 ☎888-1111(277)

台風や集中豪雨などによって土砂災害や水害などの災害が発生するおそれがあるとき、住民が避難勧告等の避難情報を理解し、それぞれの状況に応じて避難行動ができるように、避難のタイミングを5段階の「警戒レベル」でお伝えします。

「警戒レベル3」が発令された場合 → 高齢者や障害のある人など避難に時間がかかる人やその支援者は避難し、それ以外の方は避難準備をしてください
 「警戒レベル4」が発令された場合 → 対象となる地域住民は速やかに避難してください

警戒レベル	避難行動等	避難情報等
高  危険度 低 警戒レベル5	既に災害が発生している状況です。命を守るための最善の行動をとりましょう。	災害発生情報 災害が実際に発生していることを把握した場合に、可能な範囲で発令 (市町村が発令)
警戒レベル4 全員避難	速やかに避難先へ避難しましょう。 公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。	避難勧告 避難指示(緊急) ※ ※地域の状況に応じて緊急的または重ねて避難を促す場合に発令 (市町村が発令)
警戒レベル3 高齢者等は避難	避難に時間を要する人(高齢者・障害者・乳幼児等)とその支援者は避難をしましょう。その他の人は避難の準備を整えましょう。	避難準備・ 高齢者等避難開始 (市町村が発令)
警戒レベル2	避難に備え、ハザードマップ等により自らの避難行動を確認しましょう。	洪水・大雨注意報等 (気象庁が発表)
警戒レベル1	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報 (気象庁が発表)

■「非常時持ち出し品」を準備しておきましょう！

町では大規模災害に備え食料や災害用の資機材を備蓄していますが、その種類や量には限りがあります。避難所に避難する際は、できる限り各自で必要な食料(3日分程度)や日用品等を持参してください

■事前にハザードマップや避難所を確認しましょう

町ホームページや防災危機管理課窓口で確認できます

■あみメールの登録をしましょう

災害時に避難情報や避難所開設状況等を配信します(右記からアクセスできます)



年末の交通事故防止

12月1日～15日 年末の交通事故防止県民運動実施期間

生活環境課交通防犯係 ☎888-1111 (253)

年末は、日没時間が年間を通じて最も早く、夕暮れ時から夜間にかけての交通事故の多発が懸念されるほか、忘年会など飲酒する機会が増え、飲酒運転による事故の発生も危惧されます。

皆さん一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの向上、交通事故防止の徹底を図り、安全安心なまちづくりを実現しましょう。

子供と高齢者の交通事故防止 ※横断歩道横断中の歩行者保護に努めよう！

- 横断歩道は歩行者優先、歩行者等がいる場合は必ず停止しましょう
- 子供や高齢者のそばを通る場合は、急な横断等に備え、十分に速度を落とす等、思いやりのある運転を心がけましょう
- 交差点右折時は道路中央に寄り、交差点中心の内側を徐行する正しい右折で死角を減らしましょう



夕暮れ時と夜間の交通事故防止



- 運転者は、早めのライト点灯や、こまめな上下切り替えなどを徹底し、交通事故防止に努めましょう
- 自転車や徒歩で外出する時には、反射材を着用するようにし、周囲に自分の存在を知らせて交通事故を未然に防ぎましょう



飲酒運転の根絶

- 飲酒運転は、他人の命を脅かす極めて悪質・危険な犯罪です
- 飲酒運転をしたドライバーはもちろん、運転者への車両提供者、酒類の提供者、車両の同乗者に対しても、厳しい罰則が定められています
- 「飲んだら運転しない・運転するなら飲まない・運転する人には飲ませない」を確実に実践し、飲酒運転を根絶しましょう



～「飲むあなた 飲ませたあなた 同じ罪」～



飲酒運転根絶の町 阿見町

第6回 緑のカーテンコンテスト

生活環境課 ☎888-1111 (252)

「緑のカーテンコンテスト」受賞者が決定

「第6回緑のカーテンコンテスト表彰式」が、10月27日(日)に開催された「さわやかフェア2019」内で行われました。アミエコクラブと町が共催し、平成26年度から地球温暖化防止に効果のある「緑のカーテン」への取組の推進としてコンテストを実施しており、第6回目となる今年度は、16点の応募写真を公民館等に展示し、ご覧いただいた皆さまの投票により、受賞者を決定しました。



■受賞者の皆さん

- ▼涼しかったで賞 遠藤健二さん(写真左から1人目)
- ▼ベストグリーン賞 芹田文枝さん(左から2人目)
- ▼きれいで賞 古屋正樹さん
(左から5人目 ※写真はご家族)
- ▼さわやかで賞 林和代さん(左から6人目)
- ▼がんばったで賞 大西信子さん(左から7人目)

受賞者の皆さまは、千葉町長からの表彰後、協賛の▼町商工会▼(株) 中セキ関東甲信越▼三菱商事ライフサイエンス(株) 土浦工場から副賞が贈られました。

また来年も、町内の皆さまからの「緑のカーテンコンテスト」へのご応募をお待ちしています。

成田空港パスポート(N. PASS)で成田空港を楽しもう!!

成田空港パスポート(N. PASS)の申請が郵送受付に変更となります

成田国際空港(株)が発行するN. PASSが、郵送で申請できるようになります。これまでは、N. PASS申請のために町生活環境課の窓口までお越しいただく必要がありましたが、**令和2年1月6日**から成田国際空港(株)へ直接郵送での申請に変更となります(同日から町生活環境課での申込書の受付は行いません)。なお、お急ぎの人には、これまでのとおり各地域相談センターで即時発行します。これを機会にN. PASSをご申請いただき、お気軽に空港をご利用ください。

▼サービスの概要 N. PASSを成田空港内や関連施設で提示すると以下のサービスを受けられます

- ① 空港内店舗での商品割引や記念品サービス(N. PASS取扱店のみ)
- ② 日帰りの利用に限り、空港内店舗で1,000円以上買い物をした場合、レシート(当日分に限る)を提示すれば自動車1台につき駐車場3時間無料(P1・P2駐車場のみ)

③ 航空科学博物館(芝山町岩山)入場料2割引

▼対象 町内在住の15歳以上の人(中学生を除く)

▼申込方法 申込書(生活環境課・町ホームページで入手可)に必要事項を記載し、証明写真(縦45mm×横35mm)1枚と、運転免許証などの住所・氏名が確認できるもの(コピー等)を同封のうえ、郵送する

▼その他 切手代は申込者負担に変更となります

▼交付方法 申請書類を受付後、成田国際空港(株)から直接申込者の自宅へ郵送
※河内町役場内の成田国際空港(株)茨城地域相談センターなどで即日交付もできます(平日のみ)

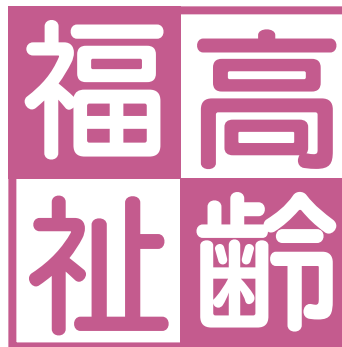
▼問い合わせ 成田国際空港(株)地域共生部共生業務グループ

☎0476-34-5858



▲ N. PASS

寝たきり・認知症などの高齢者 および介護をされている人へ



高齢福祉課 ☎888-1111 (743・143・144)

『在宅寝たきり高齢者 等介護慰労金』の支給

在宅で寝たきりまたは認知症の高齢者を介護している人を対象に、介護者の労苦に報いることを目的とした慰労金が支給されます。

対象

平成31年1月1日～令和元年12月31日に町に住所を有し、かつ令和元年12月31日現在65歳以上の高齢者を在宅で介護している人で、**①**または**②**に該当する人。

- ①** 平成31年1月1日～令和元年12月31日の間に、介護保険で要介護4以上と認定されている高齢者を常時在宅で介護している（3か月以内の入院は在宅とみなす）
- ▼右記期間に継続して介護保険サービスを利用せずに介護している
- ▼住民税非課税世帯に属している
- ②** 平成31年1月1日～令和元年12月31日の間に、介護保険で要介護3以上と認定されている高齢者を3か月以上継続して在宅で介護（1か月以内の入院は在宅とみなす）し、在宅期間を含む

4か月間継続して介護保険サービスを利用せずに介護している**①**に該当する介護慰労金を受給していない

手続き

対象となる可能性のある人には12月末に案内文を送りますので、対象となることを確認のうえ、高齢福祉課までお申し込みください。

- ▼申込期間：令和2年1月6日～31日 ※土・日・祝日を除く
- ▼支給月：令和2年3月

支給額

- ①** 10万円 **②** 3万円

『障害者控除対象者認定書』による所得控除

寝たきり・認知症等の65歳以上の人で町から障害者に準ずるとして『障害者控除対象者認定書』（以下認定書）の交付を受けた人は、身体障害者手帳等の交付を受けていなくても、所得税・個人住民税の所得控除を受けられます。この認定書の交付を受けるには、高齢福祉課窓口申請が必要です（後日、郵送で交付します）。

対象

令和元年12月31日現在で、精神・身体に障害があり、次のいずれかに該当する人。

- ▼特別障害者：▼身体障害者手帳1・2級に準じる人
- ▼重度の知的障害に準じる人
- ▼6か月以上寝たきりの状態にある人

- ▼障害者：▼身体障害者手帳3～6級に準じる人
- ▼軽・中度の知的障害に準じる人
- ▼身体障害者手帳などの交付を受けている人は、その手帳によって障害者控除の対象になりますので、申請の必要はありません

おむつ代の医療費控除

傷病によりおむね6か月以上にわたり寝たきりであり、医師の治療を受けている人のおむつ代は、医療費控除の対象となります。確定申告には、医療費控除の明細書と医師の発行した「おむつ使用証明書」が必要です。

ただし、おむつ代について医療費控除を受けることが2年目以降の人については、医師が発行するおむつ使用証明書

を町が発行する主治医意見書の内容を確認した書類に代えることができますので、高齢福祉課窓口申請してください。

高齢福祉課にて証明を受けられる人

令和元年12月31日現在で、介護保険の要支援・要介護認定を受けている人で、おむつを使用している人。その他に条件がありますので、申請前に高齢福祉課にご相談ください。

申請方法

介護保険証・認印・窓口に来られる人の本人確認書類を持参し、高齢福祉課窓口にて申請してください。後日書類を郵送にて交付します。

問合せ

- ▼『介護慰労金』の支給：高齢福祉課 高齢福祉係 ☎888-1111 (743)
- ▼『障害者控除対象者認定書』『主治医意見書』の内容を確認した書類の交付：高齢福祉課 介護保険・支援係 ☎888-1111 (143・144)
- ▼確定申告：税務課 町民税係 ☎888-1111 (151・152・156)

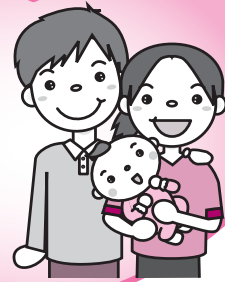
子育てを応援します

みなさん、こんにちは。

肌を感じられる風も涼しさから冷たさに変わり、少しずつ冬の訪れを感じる季節となりました。

今月は、『児童館についてのQ & A』です。

R01
子育て



0歳児が遊べる場所を探しています。児童館で遊べますか

町には、学校区児童館と二区児童館の2つの施設があり、どちらでも遊べます。乳幼児用のおもちゃなどもありますので、気軽にお越しください。

水曜日の午前中は、0歳児と保護者を対象に二区児童館で「育児サークル」を行っています。事前予約は不要で、職員による手遊びや絵本の読み聞かせ、ふれあい遊びや季節の行事など、親子で楽しめる遊びを取り入れています。また、子どもや保護者同士の交流の場にもなっています。



小学生になったら子どもだけで利用できますか。また、イベントがあれば教えてください

児童館は、18歳未満の児童が自由に利用できる施設で、小学生以上でしたら子どもだけで来館して遊ぶことができます。室内ではドミノやボードゲーム、また庭やホールではバドミントンやフープ等で遊べます。児童厚生員と一緒に遊びながら教えますので、遊び方が分からなくても大丈夫です。

イベントは事前申込み制で、町内の小学生対象に「体験教室」や「クッキング教室」「お楽しみ会」また、シルバークラブの皆さんと交流を楽しむ「地域交流会」などを行っています。今年のお楽しみ会は、チーム対抗戦で的あてやゲームを楽しみました。



母親クラブに興味があります。どんな活動をしているか教えてください

母親クラブは町内に在住する母親が中心となり、二区児童館を拠点として活動しているボランティアグループです。子育てや児童の健全育成について学びながら、地域の活動に積極的に参加しています。

母親クラブには3つのグループがあり、季節のイベントや研修会のほか、近隣公園の安全確認を行う「ハザードチェック」など、さまざまな活動をしています。

毎年1月に募集を開始しますので、興味のある人や電話での説明をご希望の人は、二区児童館にお問い合わせください。



問い合わせ ▼学校区児童館 ☎887-4093 ▼二区児童館 ☎843-3282

国民健康保険・後期高齢者医療の被保険者の皆さまへ

健診は受けましたか？

ご自身の健康管理のために
健診は毎年受けましょう

町の集団健診日程に予定が合わなかった人は

希望日に受診できる『医療機関健診』をご利用ください

国民健康保険の人

国保年金課国保係 ☎ 888-1111 (131~133)

■ 健診内容

健診名	対象年齢	検査内容等	自己負担額
特定健診	40～74歳 (令和2年3月31日までに40歳に到達する人～75歳の誕生日前までの人)	▼基本項目:問診・身体計測・血圧測定・尿検査・血中脂質検査・肝機能検査・血糖検査 ▼詳細項目:貧血検査・眼底検査・心電図検査・腎機能検査 ※受診する医療機関により検査項目が異なります。詳細については国保年金課へお問い合わせください	1,300円

■ 受診できる医療機関

町内の医療機関のみを抜粋しています。このほか、町外の医療機関もありますので、町ホームページをご覧ください。
か、国保年金課までお問い合わせください。

医療機関	住 所	電話番号
霞ヶ浦成人病研究事業団健診センター	中央3-20-1	887-4563
あみ小林クリニック	若栗1765-1	888-2200
阿見第一クリニック	中郷2-30-6	887-3511
印南クリニック	荒川本郷1329-1	834-2222
なるしま内科医院	本郷1-22-1	869-4820
南平台メディカルクリニック	南平台1-2213-2	888-0888
脳と心のクリニック	南平台1-32-1	819-4047

■ 受診方法

医療機関に予約のうえ、国保年金課から送付している黄色の受診券を医療機関へ持参してください。受診券をお持ちでない人は再発行いたしますので、国保年金課までご連絡ください。ただし、今年度すでに町の集団健診または人間(脳)ドックを受診した人、あるいは受診予定の人は受診できません。

■ 受診可能な期間 令和2年3月31日まで

後期高齢者医療の人

国保年金課後期高齢医療福祉係 ☎ 888-1111 (134・135)

■ 健診内容

健診名	対象年齢	検査内容等	自己負担額
後期高齢者健診	75歳の誕生日以降の人、65～74歳で後期高齢者医療保険証をお持ちの人	▼基本項目:問診・身体計測・血圧測定・尿検査・血中脂質検査・肝機能検査・血糖検査 ▼追加項目:腎機能検査 ※高血圧や糖尿病等で受診中の人は、主治医にご相談のうえ受診ください ※詳細項目(貧血検査・眼底検査・心電図検査)は別途料金で受診できます	無 料

■ 申込方法

受診券を発行しますので、右記医療機関に予約のうえ、保険証を持参し国保年金課窓口でお申し込みください。

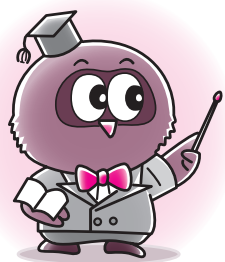
ただし、今年度すでに町の集団健診または人間(脳)ドックを受診した人、または受診予定の人はお申し込みできません。

■ 受診できる医療機関

霞ヶ浦成人病研究事業団健診センター ☎ 887-4563

■ 受診可能な期間

令和2年3月31日まで



申告の際まで大切に保管を…

社会保険料(国民年金 保険料)控除証明書



国保年金課国民年金係 ☎888-1111 (136・137)

国民年金保険料は、その年に納付した全額が所得税・市町村民税等の社会保険料控除の対象となります。年末調整や確定申告で国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合は、納付(見込みを含む)した国民年金保険料を証明する書類の添付等が必要です。

●ご家族の保険料も納付している人

国民年金保険料は、被保険者本人だけでなく、その世帯の世帯主および配偶者も連帯

■**証明内容**
▼1月1日から9月30日までの間に納付された国民年金保険料額
▼年内に納付が見込まれる場合の納付見込額

■**注意事項**
▼納付忘れ等がある場合も、年内に納付すれば、今年分の控除として申告することができます
▼年の途中から国民年金に加入した場合など、10月1日以降に今年初めて保険料を納付した人には、来年2月上旬に同様の証明書が送付されます

■**国** 民年金保険料は、その年に納付した全額が所得税・市町村民税等の社会保険料控除の対象となります。年末調整や確定申告で国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合は、納付(見込みを含む)した国民年金保険料を証明する書類の添付等が必要です。

このため、日本年金機構から11月上旬に送付された、生命保険会社等が発行する控除証明書と同様の『社会保険料(国民年金保険料)控除証明書』(はがき)は、申告の際まで大切に保管してください。

控除証明書再発行の電話番号(ねんきん加入者ダイヤル)
☎0570-0003-0004
▼月々金曜日…午前8時30分～午後7時 ※第2土曜日は午前9時30分～午後4時まで。土日祝日、12月29日～1月3日は利用不可

して納付する義務があります。世帯主または配偶者としてご家族の国民年金保険料を納付した場合は、その納付額の全額が納付した人の所得税等の控除対象となります。

このような場合には、年末調整等の手続きの際にご自身の社会保険料の額と合算して申告してください。このとき、ご家族分の証明書も申告する人の申告書に添付等する必要があります。

土浦年金事務所から

■国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

平成31年4月分から令和2年3月分までの国民年金保険料は、月額16,410円です。

保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアにて納めることができます。またクレジットカードによる納付やインターネット等を利用した納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納期限までに納めていただけない人に対して、電話・文書・訪問により、早期に納めていただけるよう案内を行っています。

未納のまま放置されると、納付を督促する文書(督促状)を送付し、指定された期限までに納付がない場合は延滞金を課すだけでなく、納付義務のある人^{*}の財産を差し押さえることがありますので、早目の納付をお願いします。

経済的な理由等で保険料の納付が困難な場合は、保険料の納付が免除される制度や猶予される制度がありますので、町役場の国保年金課窓口へご相談されるようお願いいたします。

※納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者および世帯主になります

■問い合わせ

土浦年金事務所 ☎825-1170

12月1日は 『世界エイズデー』です



問い合わせ 健康づくり課（総合保健福祉会館内） ☎888-2940

世界エイズデーは、世界レベルでのエイズのまん延防止と患者・感染者に対する差別・偏見の解消を目的に、WHO（世界保健機関）が1988年に制定したもので、毎年12月1日を中心に、世界各国でエイズに関する啓発活動が行われています。

HIV・エイズ (AIDS) とは

- ▼ HIV（ヒト免疫不全ウイルス）というウイルスに感染し、免疫機能が低下することによって引き起こされるさまざまな感染症や悪性腫瘍などの病気を総称してエイズ（後天性免疫不全症候群）といいます。大多数の感染者は、数か月から10年あるいはそれ以上、自覚症状のない無症状期が続いた後、発症します
- ▼ HIVは、エイズを発症する前の段階で早期に治療を始めることにより、発症を遅らせることができ、HIVに感染していない人と同等の生活を送ることが期待できます
 - ※ HIVは、感染力の弱いウイルスです。性行為による感染と血液による感染に注意していれば、普通の日常生活で感染する危険性はありません

HIVの感染経路と予防法

① 性行為感染

日本では最も多い深刻な感染経路です。感染原因の70～80%を占めています。性行為におけるコンドームの正しい使用は、HIV感染症・エイズ予防にとって有効な手段です。

② 血液感染

HIVが存在する血液の輸血や、覚せい剤などの「回しうち」による注射用具の共用などによって感染します。日本では、現在、献血された血液による感染の可能性は極めて低くなっています。

③ 母子感染

HIVに感染しているお母さんから、妊娠中や出産時・授乳中に赤ちゃんに感染することがあります。適切な治療を受けることで赤ちゃんへの感染のリスクを1.0%以下まで低下することができます。

感染が心配なとき

竜ヶ崎保健所では、エイズに関する検査や相談を匿名で受けることができます（予約制）。エイズに感染しているかどうか心配なときは下記へご連絡ください。

■ 検査 ▼ 実施日時：毎週火曜日、午前9時～11時

毎月第2火曜日、午後5時～7時

■ 相談 ▼ 実施日時：月曜日～金曜日、午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日、12月29日～1月3日を除く）

■ 予約・問合せ ▼ 竜ヶ崎保健所保健指導課：☎0297-62-2367

※検査予約の場合は検査前日の午後5時までに電話をお願いします

国道125号バイパス・都市軸道路は、 『景観形成道路』に 指定されています

都市計画課 ☎888-1111 (233)



景観形成道路とは

良好な景観づくりを目的に、町景観条例に基づいて指定される道路のことです。左図の路線が指定され、計画的な景観誘導を行っています（左記『景観形成道路図』参照）。

指定を受けると

景観形成道路は、区間ごと

に景観形成に関する方針（以下、基本方針）と、沿道景観形成基準（以下、基準）が定められています。

景観形成道路に指定された一定の範囲内では、建築物や屋外広告物の新築などの際には、それらの基本方針・基準に沿った計画づくりを行っていただくこととなります。

主な基準の内容

基準では、沿道の敷地・建築物・屋外広告物などに對し、▽壁面の位置・高さ・意匠▽敷地の緑化▽囲障（垣根・さく等）——などに関するルールを定めています。

届出制度

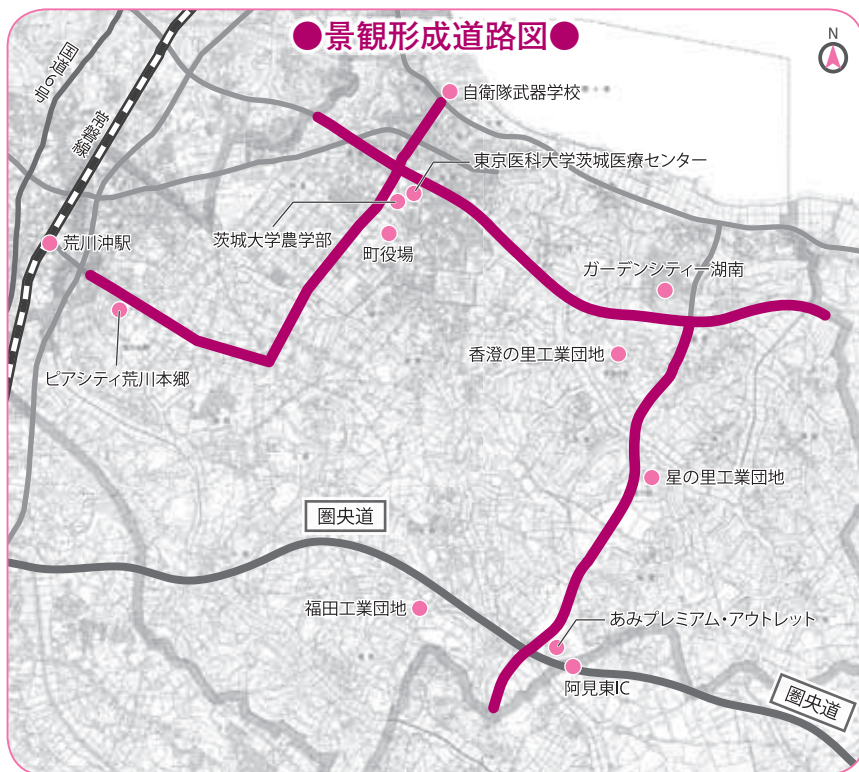
景観形成道路の指定範囲内で行われる建築物・工作物の新築・増築・改築・移転——などの行為は、事前にその内容を町に届け出ていただく必要があります。景観形成道路にかかる行

為の届出は、左図のように行います（左記『届出の流れ』参照）。

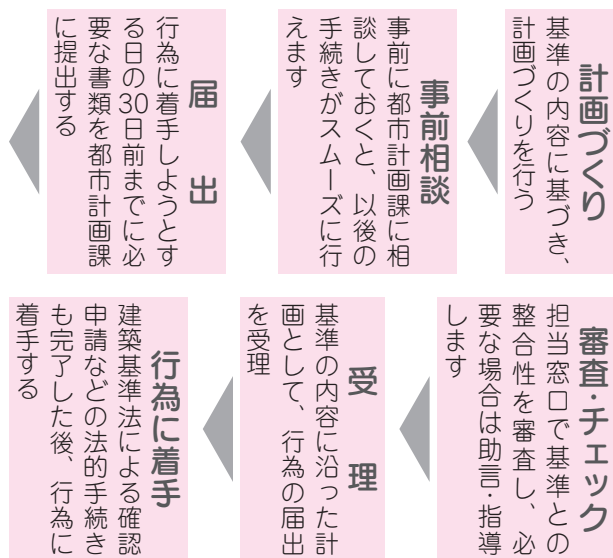
助成制度

良好な沿道の景観づくりに協力していただいた人に対し、『沿道景観整備補助金』および『沿道緑化補助金』を設けています。詳細はガイドラインをご参照ください。

※道路未整備の区間については、道路供用開始時期にあわせて本基準が適用されます
※運用開始に関しては、あらためて周知します



●届出の流れ●



▼景観形成ガイドライン（町ホームページに掲載）

<http://www.town.ami.lg.jp/0000000988.html>

消費者コーナー

『くらしの注意報！ ～安全で快適なくらしのために～』

元年度・第3回

消費者問題のご相談は
お気軽にご相談ください



昨年は西日本豪雨や大阪・北海道での地震、今年は台風15号・19号の被害など、自然災害が相次いで発生しています。災害発生時に備えて、事前にトラブル事例を知っておくことで被害を未然に防止しましょう。

知っておきたい!! 「災害につけ込む商法」について

- ① 見知らぬ業者が消費者宅を訪問し「屋根の一部が破れており、今度大雨が降ったら雨漏りする。」「外壁が傷んでいるので次に台風が来ると危ない。」等、不安をあおり、家屋の修理について高額な契約を強引に迫ってくる



〈アドバイス〉

契約は慎重に！ 複数の業者から見積もりを取りましょう。また、契約する際は必ず契約書を受け取り、その場で電話をかけてみるなど、確実に連絡が取れる方法を確認しましょう。



- ② 自然災害で雨樋が破損した消費者宅を見知らぬ業者が訪問し「当社が請求のサポートをすれば火災保険を請求できます。手数料は保険金の30%です。」と勧誘する



〈アドバイス〉

保険金が出るかどうかは、契約している保険会社へ契約者本人が直接確認しましょう

その他災害に関する一口メモ

■ 経済的な備えについて

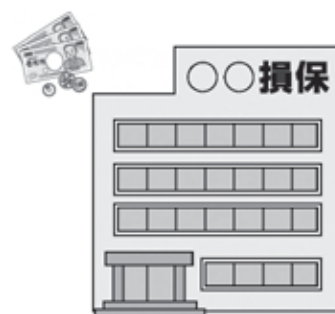
火災保険だけでは地震を直接の原因とする損害は補償されません



〈アドバイス〉

地震等による損害の補償に備えたい場合には、火災保険に地震保険を付帯して加入する必要があります。

※地震保険は単独では加入できません



- 損害保険に関する問い合わせ：一般社団法人日本損害保険協会 そんぽ ADR センター ☎ 0570-022808
(月～金曜日の午前9時15分～午後5時)

問い合わせ：▼町消費生活センター ☎ 888-1871 (ファクシミリ兼用 / 月～金曜日の午前9時～午後4時 ※土・日・祝日は消費者ホットライン ☎ 188へ)
▼商工観光課 ☎ 888-1111 (171)



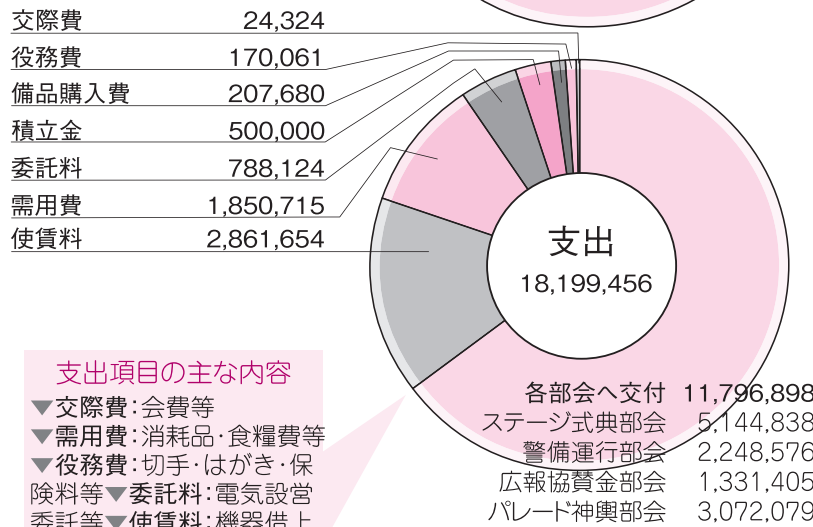
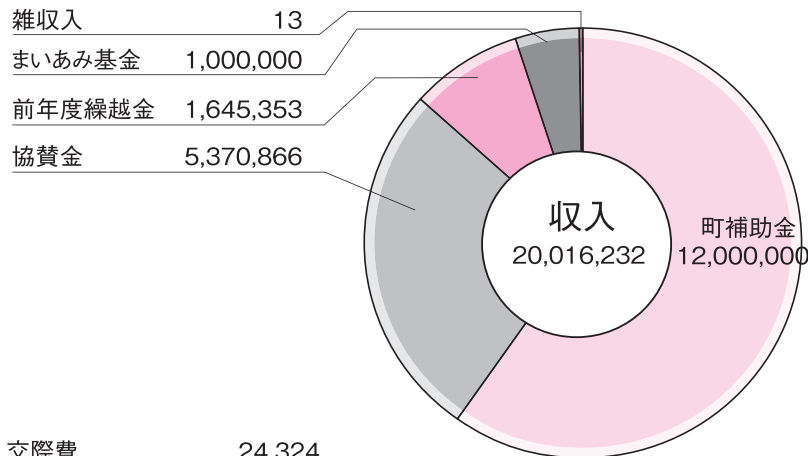


ご協力ありがとうございました
まい・あみ・まつり2019
●決算報告●



■まい・あみ・まつり 2019 収支決算内訳

●対象期間 平成30年11月1日～令和元年10月31日(単位:円)



支出項目の主な内容

- ▼交際費:会費等
- ▼需用費:消耗品・食糧費等
- ▼役務費:切手・はがき・保険料等
- ▼委託料:電気設備等
- ▼使賃料:機器借上

▼収入－支出＝1,816,776円は、来期の協賛金収入が確保できるまでの運営資金として繰越させていただきます

御礼の挨拶
まい・あみ・まつり2019
実行委員長 吉田 貴洋

『第30回という節目の開催となりました今年のもい・あみ・まつりは、8月3日(土)・4日(日)の2日間、63,000人もの皆さまにご来場いただき盛大に開催することができました。

これも偏に、ご協賛いただいた皆さま、駐車場をご提供いただいた関係各社、当日参加された出演者、ボランティアの皆さまなど多くのご支援、ご協力のおかげだと実行委員一同心より御礼申し上げます。

今年、これまでの歩みに感謝しつつ、このまつりが地域のつながりを深める縁となることを願い、『ありがとう30周年！縁これからも』をテーマに掲げました。

私は、委員長を仰せつかったことで改めて長い歴史の中で本当に多くの人が関わってきたからこそ今年の開催が迎えられているのを感じました。この先も多くの町民が参加するイベントとしてさらに進化していくこと、そしてこのまつりが町に係わる多くの人を結び付ける縁となることを祈念し、御礼の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

■『まい・あみ・まつり 2020』実行委員募集！

『まい・あみ・まつり 2020』の実行委員会は来年3月を目途に立ち上げを予定しています。まい・あみ・まつりを支えてくれる『お祭りが大好きな仲間』を募集しますので、ご希望の方は、12月25日(水)までにぜひとも下記へご連絡ください。

●問い合わせ 〒300-0392 阿見町中央1-1-1 役場内
『まい・あみ・まつり事務局』 ☎888-1111(175)



町体育協会だより

町体育協会ホームページ http://www.town.ami.lg.jp/soshiki/14-4-0-0-0_1.html

町体育協会シンボルマーク

町体育協会事務局（中央公民館内） ☎888-2526

各種大会の結果（敬称略）

●春季テニス大会

期 日	5月19日(日)
場 所	総合運動公園テニスコート、 県立医療大学テニスコート
成 績	男子シングルスコンソレーション ▼一般の部 ▼準優勝：吉田朗 ▼3位：松本英樹 シニアの部 ▼準優勝：小崎健吉

●阿見町中学生弓道大会

期 日	6月23日(日)
場 所	阿見中学校弓道場
成 績	総合優勝 ：竹来中学校 団体戦 ▼優勝：竹来中学校 A チーム ▼準優勝：竹来中学校 C チーム ▼3位：朝日中学校 B チーム 個人戦男子 ▼優勝：新田大誠（竹来中） ▼準優勝：小林輝大（竹来中） ▼3位：工藤拓海（竹来中） 個人戦女子 ▼優勝：井坂優日（竹来中） ▼準優勝：保科彩花（朝日中） ▼3位：安達亜優佳（阿見中） 技能優秀賞 ▼男子：神林祐束（竹来中） ▼女子：鳴田百花（朝日中）

●第6回町長杯ソフトボール大会

期 日	7月21日(日)、8月18日(日)
場 所	総合運動公園町民球場
成 績	▼優勝：ファーストエリア ▼準優勝：岡崎SC ▼3位：のんきーズ・ツムラSC 優勝したファーストエリアは、 県市町村選抜ソフトボール 大会に出場します

●夏季ソフトバレーボール大会

期 日	7月7日(日)
場 所	町民体育館
成 績	▼優勝：つくみ ▼準優勝：レタスB ▼3位：コロコロボンパズA

●第24回県南地区市町村対抗ゴルフ大会

期 日	7月16日(火)
場 所	筑波カントリークラブ (つくばみらい市)
成 績	団体の部 ▼第7位：阿見町チーム 個人女子の部 ▼第3位：市村紀子

●秋季町民ソフトボール大会

期 日	9月1日(日)、8日(日)
場 所	総合運動公園町民球場
成 績	▼優勝：ファーストエリア ▼準優勝：SSクラブ ▼3位：ツムラSC・ジーマーズ

●第9回町長杯争奪学童野球大会

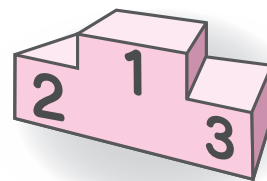
期 日	9月23日(月)、28日(土)
場 所	総合運動公園町民球場
成 績	▼優勝：本郷イーグルス ▼準優勝：竹来ジュニアスターズ ▼3位：阿見 Yankees 最優秀選手賞 ：清水悠 (本郷イーグルス) 優秀選手賞 ：北川新之助 (竹来ジュニアスターズ) 敢闘賞 ：酒寄大和（阿見 Yankees） 特別賞 ：新村拓史（阿見 レンジャーズ）・嵐森美希 (舟島安中野球スポーツ少 年団)

●第42回稲敷地区市町村対抗ゴルフ大会

期 日	9月25日(水)
場 所	JGM霞丘ゴルフクラブ (稲敷市)
成 績	団体の部 ▼優勝：阿見町チーム ※本大会初の7連覇達成 個人グロスの部 ▼一般の部 ▼3位：平岡和彦 シニアの部 ▼優勝 ：宇津宗三 女子の部 ▼優勝 ：長南ひかる 個人新ペリアの部 ▼一般の部 ▼優勝：平岡和彦 シニアの部 ▼優勝 ：青山立美 女子の部 ▼優勝 ：長南ひかる

●スポーツ少年団サッカー大会・阿見町予選

期 日	9月29日(日)
場 所	総合運動公園多目的広場
成 績	▼優勝：阿見ファントゥス ポーツクラブFC. ALL EGR I A ▼準優勝：舟島フレンドシッ パーズ ▼3位：朝日ヴィント 優勝した阿見ファントゥスポ ーツクラブFC. ALL EGR I A は、11月23・24日に行われる 県大会に出場します



予科練平和記念館だより

予科練平和記念館ホームページ <http://www.yokaren-heiwa.jp/>

予科練平和記念館 ☎891-3344 開館時間: 月曜日を除く午前9時～午後5時

収蔵資料展「予科練の心情手紙と日記を読む」開催

収蔵資料展を開催します。今回は、収蔵資料展として引き続き開催展示している町(当時:阿見村)出身の予科練習生木村孝正さんの日記全文と、常設展3室「心情」に収録しきれなかった手紙を読んでもいただけるように展示します。

▼期 日: 12月15日(日)まで

※月曜日休館。月曜日が祝日の場合は翌火曜日が休館

▼時 間: 午前9時～午後5時(入館は4時30分まで)

▼場 所: 予科練平和記念館 20世紀ホール

▼観覧料: 常設展チケットで観覧可

木村孝正さんの日記の一部 ▶



「おはなしとむかしあそびの会」開催

予科練平和記念館にある、選りすぐりの絵本で読み聞かせを行います。

その後は、「むかしの遊び」で楽しく遊びましょう。お子さまと一緒にご参加ください。

▼期 日: 12月22日(日)

▼時 間: ①午前11時～11時30分 ②午後2時～2時30分

▼場 所: 予科練平和記念館情報ラウンジ

▼対 象: 小学生まで ※未就学児は保護者同伴でお願いします

▼その他: 事前予約不要・参加費無料。また、当日はバルーンアート・的当て等のイベントも同時に開催します。詳細はチラシ・ホームページ等でご案内します



『クリスマス音楽鑑賞会』開催

クリスマスコンサートを開催します。歳末の一時、吹奏楽の素敵な音色を聴きに、皆さんお誘い合わせのうえ、ぜひご来館ください。 ※イベント内容の詳細は、後日ホームページ等でご案内します

▼期日: 12月25日(水)

▼時間: 午後5時30分～6時(閉館後に開催予定、定員はありません)

▼出演: 土浦第三高等学校吹奏楽部

▼その他: 参加料金無料。当日直接お越しください

◎学芸員のつぶやき

今回は、乙種第15期予科練習生からお聞きしたエピソードをご紹介します。

その人は昭和15(1940)年12月、15歳で土浦海軍航空隊に入隊。海軍の制服に袖を通しました。そのころの予科練の制服は水兵服(セーラー服)だったのですが、「被服合わせ」といって支給された制服を自分の体に合わせる作業があったそうです。

もちろん仕立て屋さんに頼めるわけはありません。針とハサミで自分で裾を上げ、胴回りや丈を直しました。慣れないことに悪戦苦闘して大きさを整えても、今度は紺色の冬服を、記章も何もついていない「カラス」と先輩たちに馬鹿にされ、服装ひとつとっても海軍の厳しさを早速感じたそうです。

まちの できごと

彬子女王殿下が御来町 されました

9月29日、県内で開催された第74回国民体育大会の御視察にあわせて、彬子女王殿下が御来町されました。女王殿下は、町内の県立医療大学と県立医療大学附属病院を御視察され、同病院に入院している患者が行うロボットスーツやさまざまな器具を用いたりハビリテーションの様子等をご覧になりました。



『はつらつ一座公演』 開催

10月5日、本郷ふれあいセンターにおいて、「はつらつ一座公演泣き笑い下町人情めし屋」が開催されました。会場内では、2時間にわたり、シニアパワーによる元気はつらつな演技が披露されました。300人を超える観客は、笑いあり涙ありの演出に魅了され、和やかな雰囲気の中、終幕しました。



県防犯ポスターコン クール優良賞受賞

10月10日、安全で安心して生活できる地域社会の実現を目指し開催された『地域安全運動防犯ポスターコンクール(主催：茨城県県防犯協会・県警察本部)』で、阿見第一小学校の野口啓永さん(写真左)・竹来中学校的吉田流瑠香さん(写真右)が優良賞を受賞し、県民文化センターで表彰されました。おめでとうございます。



花ひろくまち推進委員会 『道路功労者表彰』受賞

10月21日、「花ひろくまち推進委員会解散総会」を開催しました。本委員会は、国道125号バイパスの車線余剰地をコスモスで満たし通行する皆さんを楽しませるため、平成3年に結成されました。今年度、バイパス4車線化拡張工事のため当初の目的は達成できたとして会を解散することとなりました。解散総会では、これまでの功績に対し、公益社団法人日本道路協会からは道路功労者表彰、県竜ヶ崎工務事務所および町からは感謝状が贈呈されました。会員・企業の皆さん、28年間にわたる活動お疲れさまでした。



〈広告欄〉

町内で唯一の、新刊本屋です！
品揃え豊富なこの時期に、ピッタリの1冊を！
日記・手帳・カレンダー・家計簿 販売中！
dポイント・PONTA利用出来るようになりました！
オークスブックセンター阿見店
平日10:00~21:00 土日祝9:30~21:00
カスミ阿見店2階 TEL029-891-2322

住まいに関わる事ならお任せ下さい

新築	リフォーム	リノベーション	不動産買取販売
----	-------	---------	---------

nello design TEL.029-888-6119 まずはご相談下さい◎
株式会社 ネロ・デザイン
http://www.nellodesign-iecoco.com/
稲敷郡阿見町中央4-8-19 ウイングテナント中央102



インフォメーション

お知らせ かすみ公民館 屋上・外壁改修工事

▼工事期間 令和2年2月末まで

工事期間中は、工事に伴う駐車場の制限を行います（通常の半分程度）。

公共機関の利用や乗り合わせなどによるご来館にご協力をお願いします。また、歩行者の安全を確保するため、県道および町道からは車両進入禁止となります。

ご利用される皆さまには、工事の騒音や駐車場不足、通路の歩行等に大変ご不便ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

■ かすみ公民館 ☎ 888-1111

お知らせ 生涯学習課から①・②

①『町成人式典』開催

▼期日 令和2年1月12日（日）

▼時間 ▼受付 午前9時15分から ▼式典 10時から ▼記念撮影 11時ごろから

▼場所 町民体育館

▼対象 町に住居登録している平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれの人

▼その他 令和元年11月1日現在で、町に住居登録をしている人には12月に案内状を送付します。町外にお住まいの参加希望者は左記にお問い合わせください

②『新春お好み演芸寄席』観覧者募集

▼期日 令和2年1月18日（土）

▼時間 午後1時30分から（開場 1時）

▼場所 本郷ふれあいセンター

▼出演者 ▼二代目Jbs ▼野中さおり ▼おぼんこぼん ▼六代目柳家小さん

▼定員 300席（全席指定）

▼入場料 1000円

▼申込期間 12月18日（水）まで

▼申込方法 電話 ファクシミリまたは直接左記に申し込む

▼公演名 ▼申込者全員の氏名 ▼住所 ▼電話番号をご連絡ください

▼4人まで申込できます

▼申込多数の場合は抽選になります

▼その他 ▼当選はがきは12月20日（金）発送予定 ▼代金は当日受付にてお支払いください

▼生涯学習課（中央公民館内）

☎ 888-1252 ☎ 888-10032

「第2期阿見町人と自然が織りなす、輝くまち創生総合戦略(案)」パブリックコメント募集

令和2年度から6年度までの阿見町の地方創生の取り組みに係る「第2期阿見町人と自然が織りなす、輝くまち創生総合戦略(案)」について広く町民等の皆さまのご意見をお聞きするため、パブリックコメントを募集します。

▼対象 町内在住・在勤・在学の人、またはこの案件の内容に利害関係のある人（個人・団体は不問）

▼素案の閲覧 12月20日（金）から、下記において公表します ※ 政策秘書課ホームページにも掲載

▼役場2階情報公開コーナー ▼うずら出張所 ▼総合保健福祉会館『さわやかセンター』 ▼各公民館

▼各ふれあいセンター ▼図書館 ▼福祉センターまほろば ▼町民活動センター

▼募集期間 12月20日（金）～令和2年1月20日（月） ※ 土・日・祝日、年末年始を除く。郵送の場合は必着

▼提出方法 各閲覧場所に備え付けの『意見カード』に必要事項を記入し、郵送・ファクシミリ・メールまたは直接持参のいずれかで下記に提出する

※意見書の様式は原則として自由。電話によるご意見は受付不可

▼意見への回答 お寄せいただいたご意見に対する町の考え方は、2月上旬に町ホームページおよび役場2階情報公開コーナーにおいて公表します。ご意見に対する直接の回答はしませんので、ご了承ください

■ 〒300-0392 阿見町中央1-1-1 役場政策秘書課

☎ 888-1111 (283) ■ 887-9560

〈広告欄〉

安心して暮らせる住事！つくり 住まいのことなら 美都住建へ ～自分らしい生活～ 介護住宅改修 ○介護寝具を上手に使う ○手間・労力、バリアフリー ～健康・快適住宅～ 抗酸化工法の家 ○空気のキレイな空間 ○防カビ・ダニのいない家 ●新築住宅に関する事は 美都住建 検索 建築業知事免許（般-29）第22375号 （株）美都住建 【本社】阿見町実穀1283-10 TEL.029-842-7196 【阿見店】阿見町中央1-5-32	リフォーム・不動産の事なら 住まいのことなら LIXILリフォームショップ 茨城県知事免許（5）第5548号 有限会社 美都住建 ＜住まいの相談室＞ トイレ・キッチン・浴室 塗装・屋根・外構工事など ＜不動産のご相談＞ 土地・建物・売買・仲介・管理 【本店】牛久市南4丁目45-45 TEL.029-874-2118 【阿見店】阿見町中央1-5-32 TEL.029-891-2200
---	--



インフォメーション

募集「試してみよう! 食べてみよう! 体感する減塩の教室 参加者募集」

塩分控えめメニューの試食や味噌汁の飲み比べ、塩味の味覚度チェック、みそ汁の塩分濃度測定、塩分摂取量の測定など体験が盛りだくさんの教室です。みなさんで、一緒に楽しく学びましょう

▼期日 令和2年1月16日(木) 31日(金)

▼時間 午前9時45分～11時30分

▼場所 総合保健福祉会館『さわやかセンター』

▼講師 栄養士・保健師

▼募集人数 20人(申込多数の場合は抽選)

▼申込方法 12月20日(金)までに電話または左記に直接申し込む

▼健康づくり課(総合保健福祉会館内) ☎888-2940

代外「クリスマスコンサート」開催

▼期日 12月15日(日)

▼時間 午後1時30分から(開場:1時)

▼場所 君原公民館

▼出演者 ▼ヴォーチェ・ミスタ ▼フルートアンサンブル 274 ▼INASHIKI 少年少女合唱団

▼入場料 無料

▼君原公民館 ☎889-1363

お知らせ「ヒートショック予防のために」に「冬のお風呂に気をつけて!」

急激な温度変化がもたらす身体への影響を「ヒートショック」といいます。部屋の移動や入浴に伴う室温と浴槽のお湯の温度差により、血圧が大きく変動し、意識消失・脳卒中・心筋梗塞になる危険性が高まります。冬場に頻発し、高齢の人は特に注意が必要です。注意点を守り、ヒートショックを予防しましょう。

▼ヒートショック予防のために 入浴前に浴室・脱衣所を事前に温める

▼お湯の温度を41℃以下にする

▼飲酒後・食事直後・深夜の入浴を控える

▼入浴前にご家族や周りの人に声をかける

▼稲敷広域消防本部救急課 ☎0297-6413846

募集第13回町社会福祉大会開催(無料)

▼期日 令和2年1月25日(土)

▼時間 午後1時～3時45分

▼場所 本郷ふれあいセンター 1階集会室(多目的ホール)

▼内容 ▼第1部【表彰】町社会福祉協議会会長表彰、町社会福祉協議会会長感謝状贈呈、福祉に関する作文入賞者の表彰・作文入賞者の作文発表 ▼第2部【講演】「防災エンシヨ」(防災+サイエンス) 東日本大

震災の被災経験から」

▼講師 阿部清人氏(防災キャスター・防災士・サイエンスストラクター)

▼定員 300人(定員で締切)

▼申込期間 1月8日(水)まで ※土日・祝日、年末年始を除く

▼申込方法 電話または直接左記に申し込む

▼町社会福祉協議会(総合保健福祉会館内) ☎887-0084

お知らせ「確定申告に便利なe-Tax用のID・パスワードを取得しよう」

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で申告書を作成し、IDとパスワードを入力するだけでe-Taxで確定申告ができるようになります。ID・パスワードを使えば、マイナンバーカードやICカードリーダーライタをお持ちでなくても、ご自宅等でパソコン・スマートフォンで簡単にe-Taxで申告することができます。

ID・パスワードはお近くの税務署で5分程で発行できます。ぜひ取得してください。税務署は年明けから混み合います。12月ごろまでに取得をお願いします。

▼その他 ▼マイナンバーカード・ICカードリーダーライタまたはマイナンバーカード対応のスマートフォンをお持ちの人はマイナンバーカード方式によるe-Taxが利用で

さます ▼ID・パスワードを取得する際は運転免許証等の本人確認書類をお持ちください ▼ID・パスワード方式は暫定的な対応です。お早めにマイナンバーカードを取得してください

▼竜ヶ崎税務署 ☎0297-661303

お知らせ「県性的マイノリティに関する相談室」

県では、性的マイノリティ当事者やその家族・学校・企業等の不安・悩み等を解消するため専門相談員による電話とメールの相談を行っています。

▼電話相談 ☎029-301-3216(毎週木曜午後6時～8時)

▼メール相談 「茨城県性的マイノリティに関する相談室入力フォーム」で検索(年末年始以外24時間受付)

▼県福祉指導課 ☎029-301-3135

お知らせ「陸上自衛隊霞ヶ浦飛行場」

ヘリコプター3・4機による標記訓練を行います。

▼日時 12月17日(火)～19日(木)、日没から約3時間以内(各機2時間基準)

▼陸上自衛隊航空学校霞ヶ浦校 総務課 ☎842-1211

〈広告欄〉

夢失勿生人～人生夢失うことなかれ～

＜推薦入試＞1月9日 ＜一般入試＞1月19日

＜入試説明会＞ 11月23日(土)

※お申し込み方法については、ホームページをご覧ください。

霞ヶ浦高等学校

〒300-0301 茨城県稲敷郡阿見町青宿50番地
TEL. 029-887-0013 FAX. 029-887-9380
URL. <https://www.kasumi.ed.jp>

輝く笑顔は充実の証

＜専願入試＞ 11月30日・12月14日 国・数・作文・面接(保護者同伴)

＜一般入試＞ 12月14日 適性検査型 1月18日 国・数・面接(保護者同伴)

霞ヶ浦高等学校附属中学校

〒300-0301 茨城県稲敷郡阿見町青宿50番地
TEL. 029-888-8208 FAX. 029-888-8016
URL. <https://www.kasumi.ed.jp/junior/>

インフォメーション

お知らせ
ひとり親家庭の小学校新入学
児童への「入学祝い品」贈呈

社会福祉法人県母子寡婦福祉連合会からひとり親家庭（母子家庭・父子家庭）のお子さんに入学祝い品（学用品）を差し上げます。

▼対象 令和2年度に小学校へ入学する児童のいるひとり親家庭で、祝い品を希望する保護者

▼申込期間 令和2年1月10日（金）まで ※土日祝日および年末年始を除く

▼申込方法 子ども家庭課窓口に直接申し込む

▼子ども家庭課 ☎888-1111（119）▼（社）県母子寡婦福祉連合会 ☎029-22117505

お知らせ
12月4日から10日までは
人権週間です

1948年（昭和23年）12月10日、国連総会で世界人権宣言が採択されたのを記念し、毎年12月10日が「人権デー（Human Rights Day）」定められました。法務省と全国人権擁護委員連合会では、人権デーを最終日と

お知らせ
シルバー人材センター
から

●入会説明会開催

●期日 12月3日（火）

●時間 午前9時30分から1時間程度

●場所 町シルバー人材センター（総合保健福祉会館「さわやかセンター」別館）

●対象 同センターの趣旨に賛同し、健康で働く意欲のある町内在住の60歳以上の人（入会承認制）

●「マイホームのミニ営繕」引き受けます

マイホームの床の補修、軽易な大工仕事、ふすま・障子・網戸の張り替え、庭木のせん定、草刈り、草取りなどを行います。（公社）町シルバー人材センター ☎888-2036

する12月4日～10日までを『第71回人権週間』としてスローガン『みんなで築こう人権の世紀』考えよう相手の気持ち 未来へつなげよう違いを認め合う心』を掲げ、目標各種の人権啓発活動を行います。人権週間にあたり、人権は自分と同じように他の人にもあることの理解を深め、お互いに相手の立場を考え、豊かな人間関係をつくりましょう。

●水戸地方方法務局人権擁護課 ☎029-227-9919

『第44回牛久シティマラソン』開催に伴う交通規制実施

令和2年1月13日（月）に『牛久シティマラソン』が開催されるため、マラソンコースおよびその周辺道路の交通規制が右記のとおり実施されます。なお、北中島交差点から家電量販店前の交差点の間は片側のみ交通規制となります。

大変ご迷惑をおかけしますが当日は、う回などのご協力をお願いします。

●大会概要

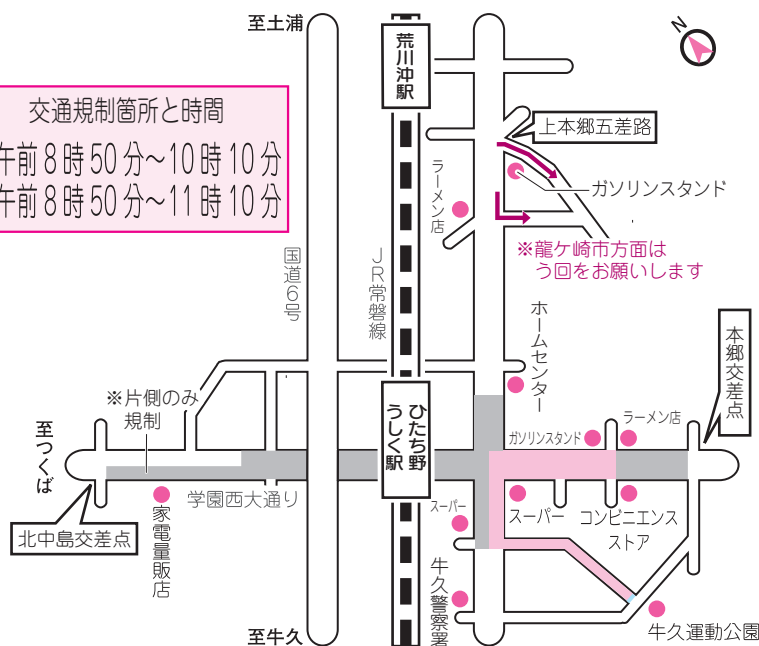
▼期日 令和2年1月13日（月）

▼時間 開会式：午前8時～（開場7時）

▼場所 牛久運動公園（牛久市下根町）

▼その他 雨天決行

▼問合せ 牛久シティマラソン実行委員会事務局 ☎873-2486



＜広告欄＞

広報あみに広告を掲載しませんか？

広告募集中

町ホームページへのバナー広告もあわせて募集中
問い合わせ 商工観光課 ☎888-1111（172）

お気軽にご相談ください！！

相続、抵当権抹消、贈与（不動産の登記名義変更）
＊全国の不動産に対応・遺言書・相続放棄・成年後見

阿見町役場 阿見小学校 茨城県稲敷郡阿見町中央一丁目4番8号
（簡裁訴訟代理等関係業務認定）司法書士 堀一樹
阿見中学校 郵便局 TEL 029-804-0382
コンビニ E-mail: ami-shihoushyoshi@jcom.zaq.ne.jp
（平日 午前9:00～午後6:00）
あみ司法書士事務所（神林ビル2階）
・上記以外の時間帯や、土日祝日も対応致します。
・面談は、事前のご予約が必要です。

年末年始の業務案内

役場・うずら出張所・総合保健福祉会館さわやかセンター・水道事務所

▼年末 12月27日(金)まで

▼年始 令和2年1月6日(月)から

※12月28日(土)～令和1年1月5日

(日)は出生・婚姻・死亡届などのみ役場で日直が受付します。

※5日(日)は日曜開庁を実施

▼役場 ☎888-1111

▼総務課(212) ▼町民課(122) ▼収納課(146)

▼うずら出張所 ☎84-1167

▼総合保健福祉会館

さわやかセンター ☎888-2940

▼水道事務所 ☎889-5151

町民活動センター

▼年末 12月28日(土)まで

▼年始 1月4日(土)から

▼町民活動センター ☎888-2051

男女共同参画センター

▼年末 12月28日(土)まで

▼年始 1月4日(土)から

▼男女共同参画センター ☎896-3181

霞クリーンセンター

▼粗大ごみの申し込み

▼年末 12月18日(水)まで

▼年始 1月6日(月)から

※年末は電話がかりにくくなりますので、ご了承ください

※手数料が必要となります。申し込み後、粗大ごみステッカーを購入し、品物に貼付

▼ごみ(粗大ごみを含む)の直接搬入

▼年末 12月28日(土)まで

※12月28日(土)のみ、午前9時～正午、午後1時～3時

※混雑が予想されます。できるだけ最終日(28日)付近を避けたお早めの対応をお願いします

▼年始 1月4日(土)から

▼土曜日：午前9時～11時

※50kgまでは無料。50kgを超えた分については、10kgあたり150円の処理手数料が必要

▼ごみ収集業務

ごみ収集カレンダーのとおりです。午前8時30分までに指定集積所に出してください。

▼年末 12月30日(月)まで

▼年始 1月4日(土)から

※12月30日(月)・1月4日(土)は、全地区「燃えるごみ」のみ回収します

※年始は1月6日(月)から平常業務となります

※集積所付近にお住まいの人の迷惑になりますので、休業期間中は絶対にごみを出さないでください

▼霞クリーンセンター ☎889-0091

福祉センターまほろば

▼年末 12月27日(金)まで

▼年始 1月5日(日)から

▼福祉センターまほろば ☎887-3969

保育所

▼年末 12月28日(土)まで

▼年始 1月4日(土)から

▼子ども家庭課 ☎888-1111(117)

児童館

▼年末 12月28日(土)まで

▼年始 1月6日(月)から

▼子ども家庭課 ☎888-1111(117) ▼児童館 ☎887-4093

公民館・ふれあいセンター

▼年末 12月28日(土)まで

▼年始 1月4日(土)から

▼中央公民館 ☎888-2526 ▼君原公民館 ☎889-1363

▼かすみ公民館 ☎888-8111 ▼本郷ふれあいセンター ☎830-5100

▼舟島ふれあいセンター ☎840-2761

総合運動公園

▼年末 12月28日(土)まで

▼年始 1月4日(土)から

※町民球場および野球場は、12月2日(月)～令和2年2月21日(金)まで一般貸し出しを中止します

▼生涯学習課 ☎888-2526(中央公民館内)

町民体育館

▼年末 12月28日(土)まで

▼年始 1月4日(土)から

▼生涯学習課 ☎888-2526(中央公民館内)

図書館

▼年末 12月28日(土)まで

▼年始 1月4日(土)から

▼図書館 ☎887-6331

予科練平和記念館

▼年末 12月28日(土)まで

▼年始 1月4日(土)から

▼予科練平和記念館 ☎891-3344

教育相談センターやすらぎの園

▼年末 12月27日(金)まで

▼年始 1月6日(月)から

▼教育相談センター ☎888-1225

町以外

▼うしくあみ斎場 ☎830-1

▼うしくあみ斎場 ☎830-1

9888

●し尿・浄化槽汚泥くみ取りの電話申し込み

12月6日(金)までに業者にお申し込みください。年始は1月6日(月)から受付します。

▼黄金開発 ☎887-0209 ▼カスミ衛生 ☎887-0808

●その他

町内の休日当番医は、左記の『広報あみ』および町ホームページに掲載しています。

▼12月の休日当番医：『広報あみ』11月号お知らせ版(11月8日発行)

▼令和2年1月の休日当番医：『広報あみ』12月号お知らせ版(12月13日発行)

▼http://www.town.ami.lg.jp/000001146.html

県救急医療情報システム

お近くの医療機関を24時間体制でご案内します。

▼おとな救急電話相談 ☎03-5367-2365(プッシュ)

▼ユ回線#7119

▼子ども救急電話相談 ☎03-5367-2367(プッシュ)

▼ユ回線#8000

●防災行政無線フリーダイヤル●

防災行政無線で放送された内容は、下記のフリーダイヤルの電話でも確認することができます。(通話料は無料です)

0120-131-813

●あみメール登録お願いします●



▲二次元コード

スマートフォン・携帯電話で
t-ami@sg-m.jp宛てに空メール
を送信するか、または左記二次元
コードを読み取り、専用サイトに
アクセスして登録してください。

●定例相談●

人権相談 / 行政相談

日 時 12月5日(木) 午前10時～午後3時
場 所 役場3階305会議室
問い合わせ 総務課 ☎ 888-1111(215)

子育て相談

電話・来所相談 月～金曜日 午前9時～午後4時
場 所 中郷保育所内
訪問相談 随時受付
問い合わせ 地域子育て支援センター ☎ 891-2772

教育相談

日 時 月～金曜日 午前9時～午後5時
場 所 図書館となり
問い合わせ 教育相談センター(やすらぎの園) ☎ 888-1225

心配ごと相談

日 時 水曜日 午後1時～4時
弁護士相談 月1回午後1時～3時30分 ※弁護士相談
は毎週水曜日の心配ごと相談にて要予約
場 所 総合保健福祉会館『さわやかセンター』相談室
問い合わせ 町社会福祉協議会 ☎ 887-0084

高齢者総合相談

日 時 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
場 所 町社会福祉協議会内
問い合わせ 町地域包括支援センター ☎ 887-8124

消費者相談

日 時 月～金曜日 午前9時～正午、午後1時～4時
場 所 役場1階町消費生活センター
問い合わせ 町消費生活センター ☎ 888-1871

交通事故相談

期 日 月・水～金曜日(火曜日は閉庁)
時 間 午前9時～正午、午後1時～4時45分
弁護士相談 第3水曜日 午後1時～4時 ※要予約
場 所 県土浦合同庁舎
問い合わせ 県南地方交通事故相談所 ☎ 823-1123

役場開庁時間(土・日・祝日・年末年始を除く)

午前8時30分～午後5時15分

※日曜開庁あり(『広報あみ』お知らせ版参照)

●公共機関電話番号●

うずら出張所
☎ 841-1167

健康づくり課
☎ 888-2940

福祉センターまほろば
☎ 887-3969

地域子育て支援センター
☎ 891-2772

阿見消防署
☎ 887-0119

火災情報案内
☎ 0297-64-0119

上下水道課
☎ 889-5151

霞クリーンセンター
☎ 889-0091

中央公民館
☎ 888-2526

君原公民館
☎ 889-1363

かすみ公民館
☎ 888-8111

本郷ふれあいセンター
☎ 830-5100

舟島ふれあいセンター
☎ 840-2761

図書館
☎ 887-6331

予科練平和記念館
☎ 891-3344

総合運動公園
☎ 889-2788

教育相談センター
☎ 888-1225

町民活動センター
☎ 888-2051

町男女共同参画センター
☎ 896-3181

消費生活センター
☎ 888-1871

町民ダイヤル(休日当番医・
定例相談等のテレホンサー
ビス) ☎ 887-6600

●人口と世帯●

- 総人口 47,799人 (+ 44) ▽11月1日現在
- 男 性 23,690人 (+ 30) ▽常住人口ベース
- 女 性 24,109人 (+ 14) ▽()内は前月比
- 世帯数 19,972世帯 (+ 58) ▽情報広報課調べ

12月の納税等

固定資産税(3期)
国民健康保険税(6期)
後期高齢者医療保険料(6期)
介護保険料(6期)
納期限 12月25日(水)

1月の納税等

町・県民税(4期)
国民健康保険税(7期)
後期高齢者医療保険料(7期)
介護保険料(7期)
納期限 1月31日(金)

※納期限後に納付される場合、納付までの日数により延滞金がかかります

救急車出動状況 10月(年累計)

阿見消防署管内調べ	急 病	109件(1,232)
出場件数 153件(1,782)	交通事故	12件(145)
	一般負傷	14件(221)
	その他	18件(184)
	合 計	153件(1,782)

※救急車の適正な利用を
お願いします

『広報あみ』は、下記公共施設等にも備えてありますので、ご利用ください。

▼公共施設:役場1階正面玄関・ロビー、役場2階情報広報課、うずら出張所、総合保健福祉会館『さわやかセンター』、中央・かすみ・君原の各公民館、本郷・舟島の各ふれあいセンター、予科練平和記念館、町民活動センター

▼その他の施設:町内の郵便局、町内の常陽銀行・筑波銀行の各支店、水戸信用金庫阿見支店、茨城県信用組合阿見支店、カスミフードスクエア阿見店・荒川本郷店、スーパータイヨー阿見店、ランドロームフードマーケット阿見店